



聴覚障害者を持つ人への支援について（平成17年9月定例会）

1) 字幕テロップについて

聴覚障害者は、危険を知らせる合図、例えば、車のクラクションや、火事のサイレン、停電時のニュースの情報源であるラジオ放送などが聞き取りにくく危険の察知が困難です。

防災、防犯、交通安全など、県の製作したビデオの中で、特に生命にかかわるものについては字幕テロップをつけて、広く啓発活動をすべきと考えます。

聴覚障害者に対する文字情報の提供など、コミュニケーション手段の確保について、県のご見解をお伺い致します。

【健康福祉部長答弁】

聴覚障害者のコミュニケーション手段の確保に向け、「山口県聴覚障害者情報センター」の機能を活用し、必要性の高い字幕付きビデオの製作をはじめ、要約筆記奉仕員や手話通訳者の養成・派遣等による支援を一層充実してまいります。

さらに、パソコンを利用したコミュニケーションの促進に向け、ボランティアの養成や講習会の充実などに努めてまいります。

2) 就職支援・ジョブコーチについて

聾学校を卒業した生徒の就職先は、県外が多いそうです。聴覚障害があっても、彼らは知力も体力もあり、充分仕事はできますので、県内で就職したいという希望を少しでも叶えられるよう、まずは県として、県内の事業者への協力をお願いして欲しいと思います。

また、彼らの生活全般に亘る相談を受けられるジョブコーチの増員が望まれるところです。

聴覚障害者の就職支援について、県は、現在、どのような対応をしておられるのか、また、聴覚障害に関するノウハウを持ったジョブコーチの増員について、国に働きかけるべきだと思いますが、県のご見解をお伺い致します。

【商工労働部長答弁】

求人ニーズの高い介護分野への就職につなげる資格取得に向けた研修を実施するなどの支援にも取り組んでおります。

また、県教委と連携し、企業に対する求人要請や、インターンシップによる職場体験などにより、県内就職を支援しているところであります。

ジョブコーチは、聴覚障害者の就職促進等を図る上で、大きな役割を担うものと考えますので、その増員について、国に対して、強く働きかけてまいります。